

第3期

那珂市子ども・子育て支援事業計画

【概要版】

子どもの笑顔をハグくもう
みんなで子育ていいなかま



令和7年3月

子育てにいい支援

1 計画の背景と趣旨

少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来と都市への人口流出などにより、多くの市町村では地域活力の低下が懸念され国や地方自治体、地域を挙げて子育てを支援するなど新たな支え合いの仕組みを構築することが時代の要請となっています。

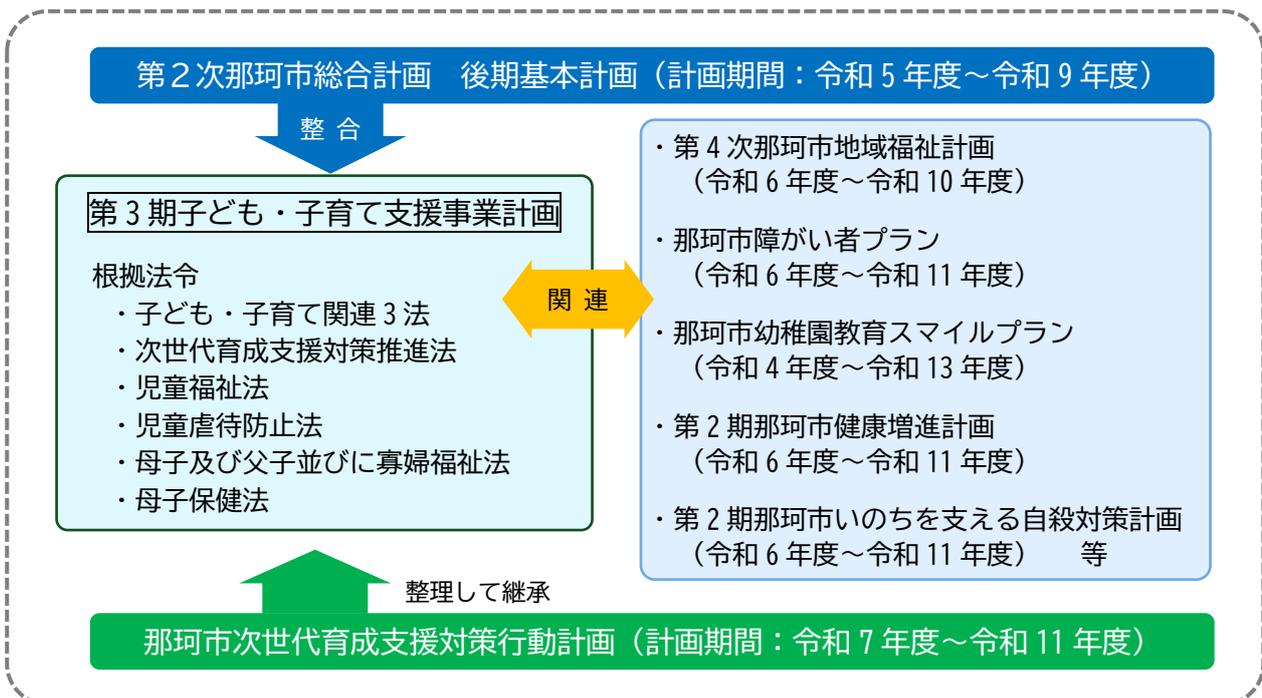
第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第2期計画」という。）では、幼児教育・保育の無償化等の円滑な実施、保育の量的拡大・確保、教育・保育事業の質的向上、地域の子ども・子育て支援の充実などに取り組むとともに、近年生じた待機児童への対応を図るべく第2期計画のアクションプランとして令和3年2月に「～待機児童解消等アクションプラン～」を策定し、待機児童の解消に向けた施策・事業を推進してきました。

第2期計画については、計画期間が令和6年度で終了することから、これまでの取組の成果と課題、子どもや子育て世帯の実態やニーズ等を踏まえつつ、「第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第3期計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

那珂市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や子ども・子育て支援業務を円滑に実施するための計画です。

また、「第2次那珂市総合計画」が掲げる基本理念や将来像をもとに、健康・福祉などの各種計画との整合を図るなど、その他の分野の個別計画との連携を図ります。



3 計画の期間

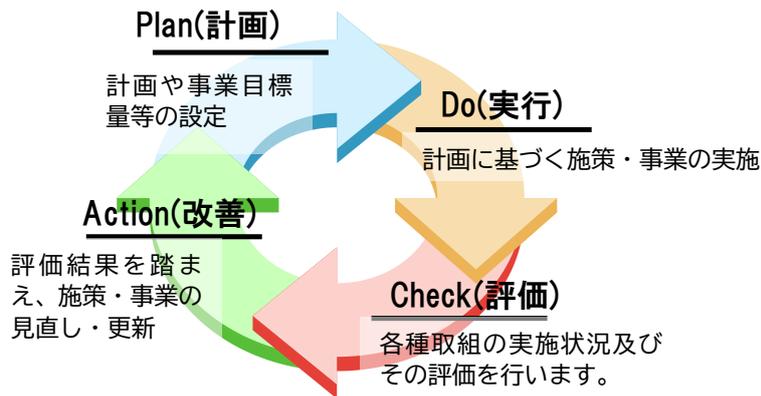
第3期計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

4 計画の策定体制及び進行管理

計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法に基づき「那珂市子ども・子育て会議」を設置しています。また、那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る調査等を行うため、「那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会」を設置しています。

進行管理にあたっては、計画に基づく施策の進捗状況を確認・評価します。また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取組が必要であることから、検証した結果に基づき、必要に応じ改善を図ります。

なお、計画を具体的かつ効率的に推進していくために、PDCAサイクルを通じた計画の進捗管理を行います。

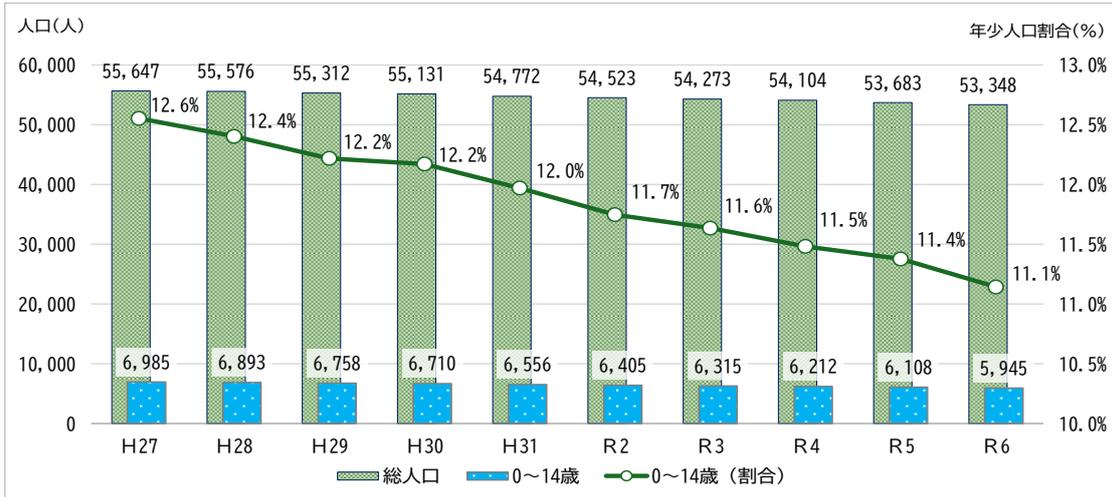


5 本計画に関連する持続可能な開発目標 (SDGs)

- | | | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------|
| <p>① 貧困</p> <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>② 飢餓</p> <p>2 飢餓をゼロに</p> | <p>③ 保健</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>④ 教育</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> |
| <p>⑤ ジェンダー</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> | <p>⑧ 経済成長と雇用</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> | <p>⑩ 不平等</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>⑪ 持続可能な都市</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> |
| <p>⑯ 平和</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p> | <p>⑰ 実施手段</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> | | |

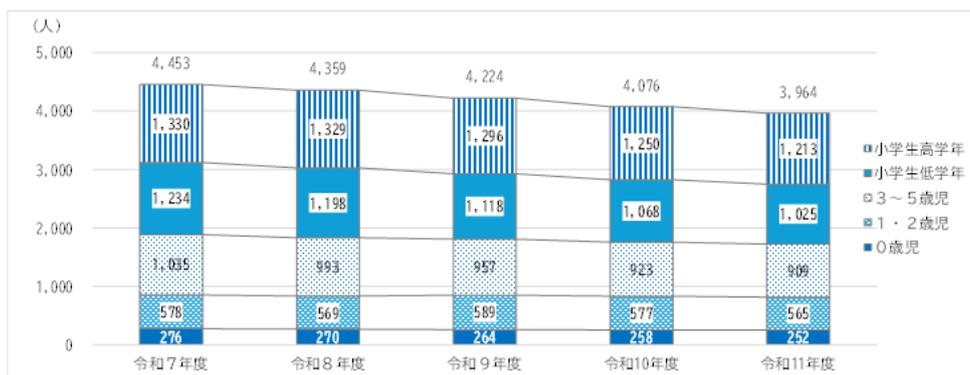
6 総人口と年少人口

那珂市の人口は、令和6年4月1日現在 53,348 人で、平成 27 年からの 10 年間は微減傾向で推移しています。また、年少人口（0～14 歳）も減少し、総人口に占める割合（年少人口割合）は平成 27 年の 12.6%から令和6年は 11.1%に低下しています。



7 那珂市の将来児童数の推計

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	276人	270人	264人	258人	252人
1歳児	267人	291人	285人	279人	273人
2歳児	311人	278人	304人	298人	292人
3歳児	345人	318人	284人	311人	305人
4歳児	321人	346人	319人	285人	312人
5歳児	369人	329人	354人	327人	292人
0～5歳児計	1,889人	1,832人	1,810人	1,758人	1,726人
6歳児	406人	372人	332人	357人	330人
7歳児	414人	409人	374人	334人	359人
8歳児	414人	417人	412人	377人	336人
9歳児	458人	414人	417人	412人	377人
10歳児	452人	460人	416人	419人	414人
11歳児	420人	455人	463人	419人	422人
6～11歳児計	2,564人	2,527人	2,414人	2,318人	2,238人
合計	4,453人	4,359人	4,224人	4,076人	3,964人



8

基本理念と基本目標

◆ 基本理念

子どもの笑顔を手がくもう みんなで子育ていいなかも

計画の目標指標

計画の着実な推進のため、本計画の目標指標を次のとおり設定します。

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合	59.6%	65.0%

◆ 基本目標

基本目標

1

安心して子どもを生き育てることができるまちづくり

子育てに生きがいや魅力、喜びや楽しみを感じ、安心して子どもを生き育てることができるまちづくりや、結婚や子育てへの希望を実現するために必要な子育てと仕事を両立する家庭づくりの支援や妊娠、出産、育児についての相談体制の整備を進めます。

基本目標

2

子どもが元気に成長できるまちづくり

道路、公園など子育てしやすい生活環境の整備、子どもが人間として尊重される社会づくり、個性豊かで創造性のある学びの場の構築など、子どもが子どもらしく元気に成長できるまちづくりを進めます。

基本目標

3

地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

市民が子育てに関心を持ち、地域社会全体で子育てを支援し、児童の健全育成につなげるとともに、くらしの中で親子の安全確保を図ります。

9 基本目標と体系

基本目標1 安心して子どもを生き育てることができるまちづくり

1 子育ての不安や負担の解消	(1) 地域における子育て支援サービスの充実と情報の提供
	(2) 子育て支援のネットワークづくり
	(3) 子育て費用の負担の軽減
2 子育てと仕事の両立支援	(1) 多様な保育サービスの充実
	(2) 子育てしやすい職場環境の充実
3 安心できる出産・育児	(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援
	(2) 子どもの健康づくりの推進
	(3) 食習慣・食育の推進

基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり

1 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 魅力ある子育て環境づくり
	(2) 子育て家庭の居住環境の整備
2 子どもの人権尊重	(1) 要保護児童対策の充実
	(2) ひとり親家庭等への支援
	(3) 障がい児施策の充実
	(4) 自殺対策の推進
3 個性豊かで創造性のある学びの場の構築	(1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
4 子どもの未来への応援	(1) 子どもが希望を持って成長するための活動の充実

基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

1 子育て推進体制の整備	(1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり
2 児童の健全育成	(1) 地域との交流・体験活動の推進
	(2) 次世代の親の育成
	(3) 家庭や地域の教育力の向上
3 子どもの安全確保	(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進
	(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

▶ 幼児期の教育・保育事業

1号（幼稚園、認定こども園教育標準時間利用）、2号、3号（保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業利用）ともに、利用定員以内の量の見込みとなっています。

令和5年4月に小規模保育事業所が1事業所開園し、また、認定こども園1施設が増築を行い、定員を増員したこともあり、量の見込みの確保が見込まれますが、保育需要の高まりに応じ、民間活用による保育所整備を推進します。

また、保育士人材バンクを活用し、保育士の確保に努めるとともに、研修機会の確保と充実に努め、保育内容や保育の質の向上を図ります。

▶ 幼児期の教育・保育事業

地域子ども・子育て支援事業（以下事業）についても必要な事業の量を見込んでいますが、いずれの事業も量の見込みの確保を見込んでいます。

「11 放課後児童健全育成事業（学童保育所）」について、本市では、公立学童保育所9施設と、民間学童保育所7施設（令和5年度までは6施設）で実施しています。一部の公立学童保育所において、待機児童が発生していることから、民間学童保育所の需要も考慮しつつ、利用希望者が利用できるよう、計画的に受入体制の確保を図ります。

新規事業のうち、「18 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、就学前児童を対象として、親の就労状況に関わらず、毎月一定時間保育を利用することができる制度ですが、本市では、令和8年度より事業を実施します。

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| 1 利用者支援事業 | 11 放課後児童健全育成事業(学童保育所) |
| 2 地域子育て支援拠点事業 | 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| 3 妊婦健康診査事業 | 13 多様な主体が本制度に参入することを推進するための事業 |
| 4 乳児家庭全戸訪問事業 | 14 産後ケア事業【更新】 |
| 5 養育支援訪問事業 | 15 子育て世帯訪問支援事業【新規】 |
| 6 子育て短期支援事業
(ショートステイ/トワイライトステイ) | 16 児童育成支援拠点事業
(子どもの居場所支援)【新規】 |
| 7 ファミリー・サポート・センター事業 | 17 親子関係形成支援事業【更新】 |
| 8 一時預かり事業 | 18 乳児等通園支援事業
(こども誰でも通園制度)【新規】 |
| 9 延長保育事業 | 19 妊婦等包括相談支援事業【新規】 |
| 10 病児・病後児保育事業 | |

11 計画の主要指標

項目	現状値 (R5 年度)	目標値(R11 年度)
安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合	59.6%	65.0%
地域子育て支援センター利用者数	11,934 人	11,500 人
ファミリー・サポート・センター利用者数	227 人	267 人
保育所待機児童 (4 月 1 日時点)	0 人	0 人
学童保育所待機児童 (5 月 1 日時点)	14 人	0 人
女性が仕事を続けるために、特に大きな障害となっているものが「家事の・育児との両立が難しい。」と答えた人の割合	24.9%	16.0%
「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」という言葉を知っている人の割合	51.2%	56.1%
乳幼児訪問事業の訪問率	100.0%	100.0%
乳幼児健康診査の受診率	100.3%※	100%
学校給食に地場産物を入れている割合	51.24%	57.0%
発達相談センター「すまいる」の利用者アンケートにおける満足度	97.0%	97.0%
障がい者の理解が深まっていると思う市民の割合	23.6%	28.0%
医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の実施	0 回	1 回
医療的ケア児に対するコーディネーターの配置	2 人	4 人
ゲートキーパー養成講座受講者の延べ人数	754 人	1,000 人
ブックスタートの参加率	86.59%	90.5%
「10 の姿を理解して教育を実践している」とした幼児教育施設と小中学校の教職員の割合	75.0%	80.0%
保育所や幼稚園、学童施設等に貸出した図書数	2,776 冊	6,400 冊
ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合	96.5%	100.0%
ライフデザインについて大切だと考える生徒の割合	82.0%	90.0%

※前年度受診対象者が、令和5年度に受診したことによる。

第3期 那珂市子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

発行：那珂市(令和7年3月)
編集：那珂市 こども課

〒311-0192
茨城県那珂市福田 1819 番地 5
電話：029-298-1111